

インボイス制度及び 電子帳簿保存法対応 セミナー

経営者・経理担当者向け

▶インボイス制度（適格請求書等保存方式）

令和5年10月1日より導入されます。また、この制度における適格請求書発行事業者の登録申請受付も令和3年10月より開始されています。本講習会では、インボイス制度のポイントや問題点について、それぞれの消費税課税事業者の立場（一般課税、簡易課税、免税）に応じてわかりやすく解説いたします。申告時だけでなく日頃の処理方法も重要となりますので、是非！受講をお願いいたします。

▶電子帳簿保存法

電子帳簿保存法は、経済社会のデジタル化を踏まえ、令和3年度の税制改正において抜本的な見直しが行われました。改正後の電子帳簿保存法は令和4年1月1日より施行されていますが、準備が間に合わない事業者のために2年間宥恕された部分もあります。今後さらにデジタル化が進むと予想され、本講習会がデジタル化対応の一助となればと思います。

セミナー内容

- STEP.1 消費税の仕組み
- STEP.2 インボイス制度とは
- STEP.3 立場別の検討事項
- STEP.4 インボイスの登録手続き
- STEP.5 電子帳簿保存法により必要となる対応は



講師 西 朋美
株式会社アスリンク
税務コンサルタント 税理士

どなたでも受講できます!!

受講
無料

令和4年 8月22日(月) 14:00-16:00 定員 20名

開催場所：粕屋町商工会大会議室 〒811-2314福岡県粕屋郡粕屋町若宮2丁目3-1

お問合せ 粕屋町商工会

TEL 092-938-2456 (担当:横田)

参加お申込み方法は裏面をご確認ください

感染症対策に
ご協力お願いします



《粕屋町商工会無料セミナー》

事業環境変化対応型支援事業

インボイス及び 電子帳簿保存法対応セミナー

令和4年 8月22日(月) 14:00-16:00 定員20名

開催場所: 粕屋町商工会大会議室 〒811-2314福岡県粕屋郡粕屋町若宮2丁目3-1

徹底した新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みと注意事項について



新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、当日はマスクの着用をお願いいたします。開催日より14日前以降に発熱等体調不良となった方、発熱等体調不良の方と接触された方は、セミナーへ参加できません。当日、会場での検温において発熱が確認された場合や体調不良の場合は、セミナーへの参加をお断りする場合があります。

受講お申込みシート

セミナー名	インボイス及び電子帳簿保存法対応セミナー		
フリガナ			
事業所名			
事業所住所			
代表者連絡先	TEL		携帯
	FAX		e-mail
フリガナ			
申込者氏名			
フリガナ			
申込者氏名			

お申込みは下記のいずれかの方法でお申込みください



FAX

上記を記載し送信ください

092-938-2500



TEL

上記内容をお伝えください

092-938-2456 担当:横田



メール

上記内容を送信ください

kasuya@shokokai.ne.jp

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本事業実施のほか本会が実施する各種講習会等の案内に使用します。個人情報の管理につきましては、万全を期し守秘義務を厳守します。

お問合せ

粕屋町商工会

TEL

092-938-2456 (担当:横田)